

ひきこもり ～自分の居場所はきっとある～



「ひきこもり」と聞いて皆さんどんなことをイメージしますか？「家に閉じこもっていて外に出ない」「仕事や学校が嫌でさぼっている」「親に頼りきりで自分では何もしない」といったことをイメージする方が多いのではないのでしょうか。自分は大丈夫と思っている方も、ちょっとしたタイミングの悪さなどによってひきこもりになる可能性があります。自分の家族や身近な友人などがひきこもりになったとき、あなたはどうしますか？

ひきこもりの理解と対応

「ひきこもり」とは、さまざまな要因の結果として、就学、就労、家庭外での交流などの社会的参加を避け、おおむね6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている「状態」のことを言います。

一口にひきこもりと言ってもその背景や要因、期間も人によって異なります。

ひきこもりになったことがない方でも、学校での集団生活や職場での仕事のトラブル、人間関係などで嫌な思いを経験したことがあると思います。中には「もう行きたくない」「家から出たくない」と思った方もいるのではないのでしょうか。普段は気にかけないことでも、そのときの身体や心の状態によっては、ひきこもりの原因となることがあります。

また、発達障害などで、人とのコミュニケーションがうまくとれずに、社会に適応できないことが原因となる場合や精神科等の病気が原因となる場合もあります。

このように、原因やきっかけは、さまざまですが、共通して言えることは、多くの人は、ひきこもりたくてひきこもっているわけではないということです。ひきこもりを理解す

るときに大切なのは、居心地が良く楽だからひきこもっているのではなく、ひきこもりから脱出したいけれど、できない状態にいることを分かっていることです。

段階に応じた対応が大切です

ひきこもりには段階があることをご存知ですか。多くの方は次の4つの段階を経て社会生活へ復帰しますが、それぞれの段階によって、接し方などに注意が必要です。

ここでは、その段階と対応のポイントについて紹介します。

①準備段階

体調不良や不安、緊張などの一般的な症状が目立つ時期です。就労や就労は継続しているので、周りからは分かりにくいいため、普段と少し様子が違うなどと思ったら声掛けをするなどし、**心の訴えに耳を傾けてください。**

②開始段階

ひきこもり状態が始まった時期で、激しい葛藤が見られます。また、幼児のように親にしがみつくかと思うと、手のひらを返すように暴力的な言動を示すような不安定さが見られる場合もあります。このため、周りには心配のあまり本人の行動に目を配りすぎたり、理由や原因を探して

interview



登校拒否文化医学研究所
所長・高橋良臣さん
ひきこもり親の会で講師も務めています

相手を理解し、あきらめないことが最善の対応

ひきこもりの方やその家族と関わるうえで大切なのは、その苦しみを理解することです。相談者は、「なぐさめや癒やし」を求めているので、優しく接してあげることが大切です。そこから、信頼関係が生まれ、「自分は一人じゃない」と当人が思うことがひきこもりからの脱出につながります。

また最近では、ひきこもりになった子どもを「早く学校に行かせたい」「社会生活を送らせたい」と思う親が非常に多くなっています。確かに親の立場では、そう考えるのは、ごく自然なことですが、しかし、実際は、勉強と同じで考えを押し付けるのではなく、子どもも気持ちを尊重することが大事です。親が子どものペースに合わせて、寄り添い、自信を持たせてあげれば、自分の居場所はきっと見つけれられるはずです。

ひきこもり親の会

ひきこもりの方を抱える家族を対象にひきこもり親の会を開催しています。

同会では、講師による講義のほか、グループ

での意見交換を通して、ひきこもりへの理解や解決に向けた話し合いを行っています。1人で悩まず、気軽に参加してみませんか。



詳しくは、保健予防課までお尋ねください。

～参加者の声～

- この会に参加して、自分と同じような悩みを持っている人がいると分かり、気持ちが楽になりました。
- 普段言えないような悩みも講師の方に相談でき、アドバイスをもらえました。

家族や本人を責めてしまったりすることがあります。責めることで、さらに自分の殻に閉じこもってしまうこともあるので、**周りは余裕をもつて見守る姿勢が大切です。**

③ひきこもり段階

開始段階の不安定さがおさまり、刺激がなければ葛藤や不安定さは目立たない時期です。ゲームやインターネットに長時間没頭することもありますが、夜間に一人でコンビニに行く、親の運転する車なら本屋に出かけるなど、徐々に社会への関心を示すこともあります。

しかし、今後についていきなり問

いつめたり、現状を否定したりしてはいけません。コミュニケーションが不足している場合には、「おはよう」「今日のご飯は何かいい？」等の日常的な会話をするようにしましょう。

急な社会復帰を促すのではなく、**時間をかけて粘り強く接することで**会話も増え、本人の気持ちにも変化が現れます。

④社会との再会段階

社会生活への関心が深まり、活動が始まる時期です。活動は、相談機関へ通うようになる、アルバイトを始めるなど、人によって違います。本人のペースで活動できるように、

普段と変わらない態度で接することが本人の社会復帰への後押しとなります。

また、すべての人がこのような段階を経るわけではありません。同じ段階に留まり続けることもあります。**大切なのは、本人の状況、段階を理解したうえで、その特性に合わせた関わりをしていくことです。**

自分の居場所を見つけに

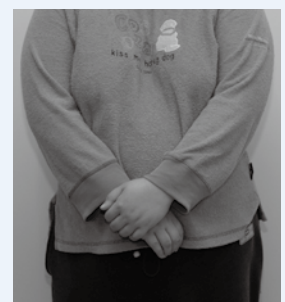
ひきこもりの原因がさまざまあるように、その解決方法も人それぞれ違います。私たちができることは、ひきこもりに悩んでいる人や家族がいたら話を聞いてあげたり、相談窓口を紹介したりすること。

ひきこもりの場所から自分の居場所を見つけて生活していく。それは、簡単なことではありません。しかし、周囲の協力があれば、きつと見つけることができるはずです。

市では、「ひきこもりから抜け出す第一歩を踏み出したい」と思っている方をサポートするため、相談や公開講座等を実施しています。

悩みを自分一人で抱え込むことは、苦しいだけで、解決にはつながりません。まずは誰かに心のうちを話すことから始めてみませんか。

ひきこもり経験者 Aさんのお話



殻をやぶったその先に輝ける居場所がありました

人前が苦手で、大学生のころに人と会いたくない気持ちが大きくなり、ひきこもりになりました。

4年前に川越市に引越してきたときに、両親と保健所へ行き、そこで親身になって話を聞いてくれる職員の方に出会えたことが、私が変わることができたきっかけです。まず、自分と同じような状況の人と一緒に活動する市のソーシャルクラブに通いました。人前での話しに慣れてきたころ、就職活動支援センターを紹介してもらい、ビジネスマナーや電話対応等を学びました。現在は、病院で働いています。そこで出会った職場の仲間や患者さんから「いつもありがとう」と声を掛けてもらえることが今は何よりもうれしいです。

ごみ処理の現状

資源循環推進課 239-6267

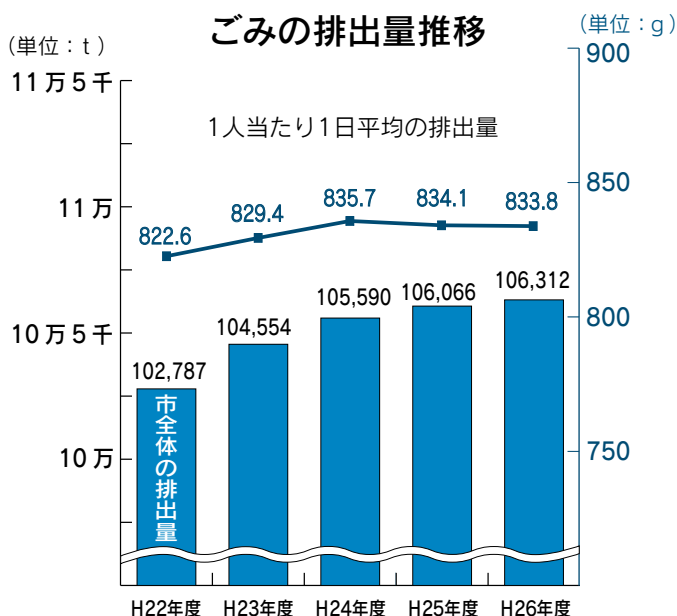
私たちが衛生的な生活を送るためには、生活から出るごみを適切に処理していく必要があります。平成26年度に市がごみ処理に要した経費がまとまりました。排出量の傾向などから、ごみ処理の状況と今後についてお知らせします。



ごみ処理の状況

平成26年度に市内から排出されたごみの量は、集団回収で出された資源物を除くと約10万6312tでした。平成25年度と比較すると246.7tの増加です。全体の量は増えましたが、人口も増えているため、1人1日当たりに換算すると平均833.8g。25年度と比べると約0.3gの減少となっています。ごみの排出元別で見ると、家庭からのごみは7万8219tで、前年度と比較すると525.5t、割合では0.67%減少しています。また、事業者から出されたごみの量は、2万8036tで、前年度と比較すると774.3t、割合では2.84%の増加となりました。不法投棄は、56.9t、前年度から2.2t、割合では3.66%減少しました。

ごみの排出量推移



平成26年度のごみの年間排出量は、過去5年で最も少なかった同22年度と比較して約3,525t、割合で3.4%の増加となっています。

資源化センター



維持管理費として、機器類の消耗部品の補修や交換経費が必要。

稼動…平成22年4月
建設費…約193億円
年間経費…12億1,700万円

東清掃センター



建設後29年が経過し、維持管理費が増加。資源化センター稼動で処理量は減少傾向。

稼動…昭和61年11月
建設費…約53億円
年間経費…6億7,000万円

小畔の里クリーンセンター



埋め立て可能残容量は、平成26年度末現在で約26,800㎡。全体の12.6%に相当します。

稼動…平成元年4月
建設費…約12億円
年間経費…4,900万円

* 年間経費は、平成26年度実績の概算額。

ごみ処理の経費

ごみ処理の経費は、国が定めた一般廃棄物会計基準により算出しています。

平成26年度のごみ処理の経費は、約54億3212万円で、同25年度と比較すると5236万円、割合では0・97%の増額となっています。

ごみ処理にかかる経費は、ごみの収集に関する収集運搬部門、焼却処理等に関する中間処理部門、リサイクルに関する資源化部門、埋め立て処分に関する最終処分部門、管理部門の5部門で使われています。

このうち、最も経費がかかっているのは中間処理部門です。平成26年度は、溶融不適物等の資源化処理委託費の増などにより約1億円増加しています。

収集運搬部門は、収集単価の変動などにより、約4645万円増加しました。

資源化部門では、施設の修繕工事が終了したため、約1億円の減額となっています。

こうしたごみ処理に要する経費は、1日当たりに換算すると、約1488万円(毎分約1万円)の経費がかかっていることとなります。

焼却

中間処理部門

資源化センター・東清掃センターの person 費、業務委託費、物品購入費、施設の維持補修費など。平成26年度の可燃ごみ搬入量は年間約89,127 t。焼却時に発生した熱の一部は、PiKOA(ぴこあ)の温水プールなどに活用。

埋立

最終処分部門

小畔の里クリーンセンターの person 費、業務委託費、物品購入費、維持補修費など。平成26年度は年間で約146 tを埋め立てたほか、約2,548 tの処分を民間事業者に委託。

管理部門

収集運搬や中間処理など、ごみ処理を円滑に行うための管理経費など。

リサイクル

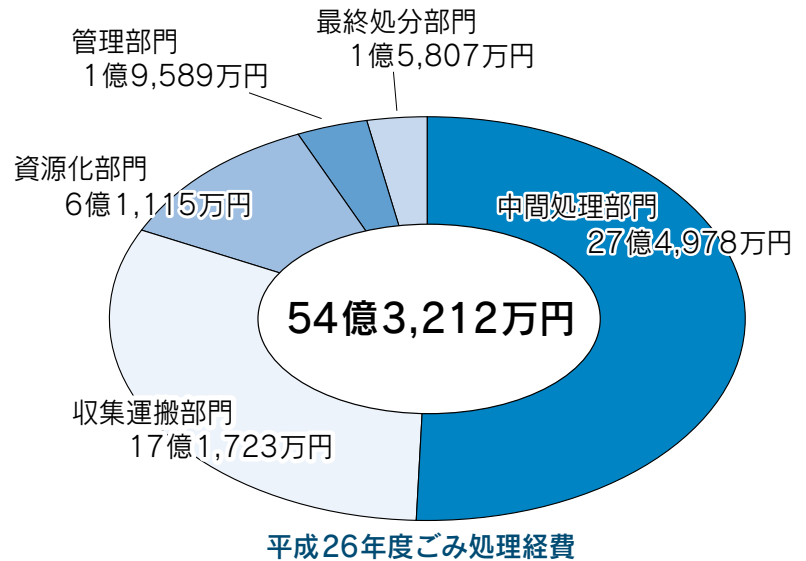
資源化部門

リサイクル施設・草木類資源化施設などの person 費、業務委託費、物品購入費、維持補修費など。平成26年度、リサイクルした資源物の売却益は、約2億3,300万円。

収集

収集運搬部門

市内約9,300か所の集積所から、ごみを収集するための person 費、収集委託費、車両の購入費や、粗大ごみ収集等にかかる経費。



ごみ処理の今後

市では廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、ごみ処理に関する基本的な事項について定める「川越市一般廃棄物処理基本計画」(ごみ処理基本計画「編」)の見直しを行っています。その内容について川越市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、11月16日に同審議会から答申書が提出されました。基本計画はこの答申を踏まえた見直しを行い、15年先を見据えた更なるごみの減量、資源化の促進を目指しています。

ごみの量については、市の人口が今後減少に転じると予想されていることに伴い減少すると考えられますが、観光客の増加等のさまざまな要因を考えると先行きは不透明な状況です。

ごみ処理経費については、老朽化した東清掃センターの延命工事業や廃止した西清掃センターの解体工事など、引き続き多額の経費が必要で、ごみの減量、資源化の促進については、ごみ処理の有料化や、リサイクル可能な紙類や布類などの排出機会の拡充について積極的に取り組んでいきます。今後も市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

児童保育室で留守家庭の児童を預かります

教育財務課 224・5107

児童保育室では、保護者の就労等により常時留守になる家庭の児童を預かります。4月から入室を希望する児童の保護者は、入室の申請をしてください。引き続き入室を希望する場合も手続きが必要です。児童保育室の所在地・電話番号は、ホームページで確認できます。必要書類は、12月10日(木)から教育財務課(東庁舎2階)・児童保育室で配布します。

対象：小学生

開室時間：学校放課時〜午後6時30分

(授業のない日は午前7時30分から)

*日曜日、祝・休日、年末年始を除きます。土曜日は、5室の児童保育室を拠点児童保育室として開室します。詳しくはお尋ねください。

保育料：平成28年度は1人1か月

8000円(減免措置あり)

申し込み：12月10日(木)〜1月29日(金)

に、児童保育室入室申請書・保護者の勤務証明書等・児童票を教育財務課または児童保育室に提出

浄化槽の補助制度について

環境対策課 224・5894

単独処理浄化槽・くみ取り便槽か

ら合併処理浄化槽への転換および合併処理浄化槽の維持管理に補助金を交付します(補助金が予算額に達した時点で締め切り。郵送受付不可)。今年度既に制度を利用している方は申請できません。申請方法等詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。

家庭用合併処理浄化槽の設置

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をする方に補助金を交付します。申請期間は2月15日(月)まで、実績報告の提出は3月10日(木)までです。

■設置

対象区域：原則として下水道事業認可区域・農業集落排水事業実施採

択区域を除いた区域

①既存住宅の浄化槽設置工事のみ

補助金額：5人槽 41万円 ▼ 6・7

人槽 44万2000円 ▼ 8・9 10人

槽 64万2000円

②建て替えに伴う合併処理浄化槽への転換

補助金額：10人槽以下 12万円

③下水道事業認可区域内で下水道整備が7年以上見込まれない区域における合併処理浄化槽への転換

補助金額：10人槽以下 12万円

■撤去費

①の工事に併せて行う既存単独処

理浄化槽等の処分に対する補助
補助金額：6万円

■配管費

①の工事に併せて行う配管工事に
対する補助(重点転換地区のみ)
補助金額：20万円

家庭用合併処理浄化槽の維持管理

浄化槽を新たに設置、または構造の変更等を行った浄化槽管理者は、浄化槽法により、使用開始3か月を経過したあとの5か月間に「設置後の水質検査(7条検査)」を受け、その後は毎年「定期検査(11条検査)」を受ける義務があります。

浄化槽を適正に維持管理するため、保守点検・清掃・法定検査を実施している方に補助金を交付します。申請期間は、保守点検の契約最終日の翌日から3か月以内または、3月25日(金)のいずれか早い日までです(契約最終日が3月の場合は3月1日(火)から可)。

対象区域：下水道処理区域(下水道が使える区域)以外

申請回数：平成26年度以降最初に申請した年度から翌々年度末まで(上限3回)

設置後の水質検査(7条検査)

補助金額：5人槽 1万円 ▼ 6・7

人槽 1万1000円 ▼ 8・9 10人槽 1万2000円

定期検査(11条検査)

補助金額：5人槽 7000円 ▼

6・7人槽 8000円 ▼ 8・9

10人槽 9000円

高齢年金受給者に源泉徴収票を送付

市民課 224・5764

「公的年金等の源泉徴収票」が、日本年金機構から老齢年金(国民年金・厚生年金)を受けている方へ、1月下旬に届くように送付されます。この源泉徴収票は、確定申告をする際に添付書類として必要です。なお、遺族年金・障害年金には税金がかからないため、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票については、日本年金機構 0570・05・1165 にお尋ねください。

市税などの納期のお知らせ

納期限は、1月4日(月)

国民健康保険税(第6期)

収税課 224・5686

後期高齢者医療保険料(第6期)

医療助成課 224・5842

介護保険料(第6期)

介護保険課 224・5817

給水サービス課のお知らせ

☎223-3071

水道管にも冬支度

これからますます寒さが厳しくなり、気温が氷点下になると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。水道管が次のようなところにある場合は凍結しやすいので、しっかりと防寒をしましょう。

- 北向きで日陰にある
- 風当たりの強い戸外にある
- 地上に露出している

* 普段、使用していない空家等は、止水栓を閉めてください。

防寒方法

露出しているところは、タオル、毛布などを巻き、さらにビニールなどで水にぬれないようにしましょう。

凍結してしまったら

タオルなどで覆って、ぬるま湯でゆっくり溶かしてください。熱湯をかけると水道管が破裂する場合があります。

破裂してしまったら

メーターボックス内の止水栓を閉

め、破裂した部分に布かテープを巻いて応急処置をしてください。修理は、市指定給水装置工事業者(市ホームページで確認できます)へ依頼してください。

水道の漏水に注意

漏水は、初めのうちはわずかでも、水を重ねるごとに量が多くなり、大切な水を無駄にしてしまうだけでなく、水道料金は使用者の負担にもなります。早めの発見と修理が必要です。

漏水のチェック方法

① 宅内の蛇口を全部閉める(トイレ、

給湯器等の使用がないことを確認)

② 水道メーターを確認

パイロット(左下写真)が動いている疑いがある場合は、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している疑いがあります。漏水が明らか場合は、市指定給水装置工事業者へ修理の依頼をしてください。



マンションなどでは漏水を発見しにくいいため、所有(管理者)が定期的な点検を行うようお願いいたします。

市職員を募集

職員課 ☎224-5553

平成28年4月1日採用予定の市職員を募集します。詳しくは職員課(本庁舎4階)等で配布する募集案内を確認してください(市ホームページからダウンロード可)。

職種・募集人員・受験資格(12月22日現在)

| 職種 | 人数 | 受験資格 |
|-----|----|-----------------------|
| 用務員 | 3人 | 昭和56年4月2日～平成8年4月1日生まれ |

任期付職員

任期…平成28年4月1日～同30年3月31日

| 職種 | 人数 | 受験資格 |
|--------|----|---|
| 自動車運転手 | 1人 | 昭和35年4月2日～平成8年4月1日生まれ 大型自動車免許所持者 |
| 清掃員 | 4人 | 昭和35年4月2日～平成8年4月1日生まれ 大型・中型いずれかの自動車免許所持者(*) |
| 工務員 | 1人 | 昭和35年4月2日～平成8年4月1日生まれ 大型・中型・普通いずれかの自動車免許所持者(*) |

任期…平成28年4月1日～同29年7月31日

| 職種 | 人数 | 受験資格 |
|-----|----|-----------------------|
| 調理員 | 5人 | 昭和35年4月2日～平成8年4月1日生まれ |

受験申し込み(郵送不可)

受付日時…12月21日(月)・22日(火)、午前9時～午後5時

受付場所…7B会議室(本庁舎7階)

* A T限定は不可。中型自動車免許は、「中型車は中型車(8t)に限る」も可。

採用試験

試験日…1月9日(土)

試験会場…市立川越高校

成人のつどい(川越市成人式)

文化芸術振興課 ☎224-6157

1月10日(日)、ウェスタ川越 大ホール等

11月中に案内状を送付しました。受け付けが必要となりますので忘れずに持参してください。当日は、会場周辺道路の混雑が予想されます。余裕を持ってお越しください。

対象…平成7年4月2日～同8年4月1日生まれの市内在住

受け付け=正午～▶式典=午後1時～

* 成人式専用駐車場はありません。

祝成人! 1月11日(祝)は、入館・観覧が無料になります

市立博物館・川越城本丸御殿・蔵造り資料館、市立美術館、川越まつり会館は、新成人の皆さんの入館・観覧が無料になります。

■市立博物館・川越城本丸御殿・蔵造り資料館

問い合わせ…市立博物館 ☎222-5399

■市立美術館 問い合わせ…同館 ☎228-8080

■川越まつり会館 問い合わせ…同館 ☎225-2727

年末年始の休業案内

| 施設名 | 休業期間 | 問い合わせ |
|---|-----------------|-------------------------------------|
| 市役所本庁舎・庁舎分室・東庁舎・小仙波庁舎、市民センター・南連絡所・証明センター | 12/29(火)～1/3(日) | ☎224-8811 市民センター・南連絡所・証明センターは各施設 |
| * 上記期間中、出生届、死亡届、婚姻届など戸籍の受け付け、火葬・葬祭用具、市民聖苑やすらぎのさとの使用申し込みは、本庁舎地下1階当直室で行います。 * 12月26日(土)、午前8時30分～正午、市民課(本庁舎1階)、収税課(本庁舎2階)、南連絡所は土曜開庁を行います。 | | |
| 自動交付機 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎224-5744 |
| 市民聖苑やすらぎのさと | 1/1(祝)～1/3(日) | ☎226-0090 |
| 斎場 | 1/1(祝)～1/3(日) | ☎242-2739 |
| * 祭壇の貸し出しは、12月31日(木)～1月3日(日)が休み。 | | |
| 上下水道局 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎223-3061 |
| 水の窓口：上下水道料金センター | 12/29(火)～1/3(日) | ☎249-1911 |
| ウエスタ川越公共施設 | 12/31(木)～1/3(日) | ☎249-3777 |
| * 施設点検による休館。12月30日(水)は午後6時まで閉館。 * 証明センター・南公民館・子育て支援センター・市民相談室・埼玉県川越地方庁舎は12月29日(火)～1月3日(日)が休み。 | | |
| 児童センターこどもの城 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎225-7289 |
| 川越駅東口児童館 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎228-7719 |
| 高階児童館 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎238-9525 |
| 国際交流センター | 12/29(火)～1/3(日) | ☎228-7723 |
| 武道館 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎224-7220 |
| 東後楽会館 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎224-3366 |
| 西後楽会館 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎232-6177 |
| 小ヶ谷老人憩いの家 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎245-8494 |
| 高階北老人憩いの家 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎248-6565 |
| 川越駅東口老人憩いの家 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎228-7717 |
| 子育て支援センター | 12/29(火)～1/3(日) | ☎249-7830 |
| 川越市保健所 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎227-5101 |
| 総合保健センター | 12/29(火)～1/3(日) | ☎224-8611 |
| ふれあい歯科診療所 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎227-8119 |

| 施設名 | 休業期間 | 問い合わせ |
|---------------------------------------|-----------------|-----------|
| 川越駅東口公共地下駐車場 | 1/1(祝) | ☎226-0081 |
| 川越しごと支援センター | 12/29(火)～1/3(日) | ☎227-5775 |
| サンライフ川越・芳野台体育館 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎225-5445 |
| 小江戸蔵里 | 1/1(祝) | ☎228-0855 |
| * 12月31日(木)、1月2日(土)・3日(日)は営業時間が変わります。 | | |
| 農業ふれあいセンター | 12/28(月)～1/4(月) | ☎226-6551 |
| 川越まつり会館 | 12/29(火)～1/1(祝) | ☎225-2727 |
| 川越駅観光案内所 | 無休 | ☎222-5556 |
| 公園管理事務所 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎222-1301 |
| * 2月分の施設利用の申し込みは、1月5日(火)からです。 | | |
| なぐわし公園PIKOA(びこあ) | 12/29(火)～1/3(日) | ☎239-0315 |
| * プールは点検のため、12月28日(月)～1月3日(日)が休み。 | | |
| 各公民館 | 12/29(火)～1/3(日) | 各施設 |
| 中央図書館 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎222-0559 |
| 西図書館 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎237-5660 |
| 川越駅東口図書館 | 12/29(火)～1/5(火) | ☎228-7712 |
| 高階図書館 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎238-7550 |
| 市立美術館 | 12/25(金)～1/4(月) | ☎228-8080 |
| 市立博物館 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎222-5399 |
| 蔵造り資料館 | 12/28(月)～1/1(祝) | ☎225-4287 |
| 川越城本丸御殿 | 12/28(月)～1/4(月) | ☎224-6015 |
| さわやか活動館 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎237-4890 |
| オアシス(総合福祉センター) | 12/29(火)～1/3(日) | ☎228-0200 |
| 川越運動公園 | 12/28(月)～1/5(火) | ☎224-8765 |
| やまぶき会館 | 12/29(火)～1/3(日) | ☎222-4678 |
| メルト(西文化会館) | 12/29(火)～1/3(日) | ☎233-6711 |
| ジョイフル(南文化会館) | 12/29(火)～1/3(日) | ☎248-4115 |
| 北部地域ふれあいセンター | 12/29(火)～1/3(日) | ☎223-7221 |
| 東部地域ふれあいセンター | 12/29(火)～1/3(日) | ☎236-2360 |
| 川越駅東口多目的ホール | 12/29(火)～1/3(日) | ☎228-7723 |

川越シャトル運休…12月29日(火)～1月3日(日) 交通政策課 ☎224-5519

12月29日(火)～1月3日(日)の診療機関

- 川越市医師会夜間休日診療所(内・小) 小仙波町2丁目53-1 ☎222-3330
受付時間…午前9時～11時▶午後1時～3時▶午後8時～10時
- 予防歯科センター(急患のみ) 三久保町18-3 ☎224-3891
受付時間…午前9時～11時30分
- 年末年始の当番医(変更になる場合があります。受診の際は当日の当番医にご確認ください)
受付時間…午前9時～午後4時



| 月日 | 診療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|-------------------|------------|-----------|
| 12月29日(火) | 三井病院(内、外、整外、泌) | 連雀町19-3 | ☎222-5321 |
| 12月30日(水) | 武蔵野総合病院(外) | 大袋新田977-9 | ☎244-6340 |
| 12月31日(木) | 行定病院(内) | 脇田本町4-13 | ☎242-0382 |
| 1月1日(金) | 赤心堂病院(外、整外、内、産、婦) | 脇田本町25-19 | ☎242-1181 |
| 1月2日(土) | 本川越病院(外、内、消外、消内) | 中原町1丁目12-1 | ☎222-0533 |
| 1月3日(日) | 池袋病院(小、外) | 笠幡3724-6 | ☎231-1552 |

ごみ・し尿の収集 ～年末年始は大変混み合います～

■ごみの収集(必ず午前8時までに出してください)

収集管理課 ☎239-5058

年末年始には多量のごみが出されるため、収集時間が普段と異なる場合があります。

①可燃ごみ

| コース名 | 年末の最終日 | 年始の開始日 |
|------------|-----------|---------|
| 月曜日・木曜日コース | 12月28日(月) | 1月4日(月) |
| 火曜日・金曜日コース | 12月29日(火) | 1月5日(火) |

②不燃ごみ・紙類

「不燃ごみ」「有害ごみ」「びん・かん、ペットボトル」「紙類」の収集は、「平成27年度収集日程表」のとおりです。

③その他プラスチック製容器包装

| コース名 | 年末の最終日 | 年始の開始日 |
|--------|-----------|---------|
| 月曜日コース | 12月28日(月) | 1月4日(月) |
| 火曜日コース | 12月29日(火) | 1月5日(火) |
| 水曜日コース | 12月23日(水) | 1月6日(水) |
| 木曜日コース | 12月24日(木) | 1月7日(木) |
| 金曜日コース | 12月25日(金) | 1月8日(金) |

■粗大ごみのリクエスト収集(電話予約)

粗大ごみ収集受付 ☎239-5056

一般家庭のタンスやベッドなど。

| 粗大ごみの収集 (電話予約・有料) | 年末の最終日 | 年始の開始日 |
|----------------------|-----------|---------|
| | 12月28日(月) | 1月4日(月) |

■し尿の収集 資源循環推進課 ☎239-6267

年末年始のし尿の収集については、直接各許可業者へお問い合わせください。

■清掃センターへの自己搬入

資源化センター☎234-0530

東清掃センター☎223-2645

引っ越しなどで一度に出る多量のごみ、事業系ごみは、ごみ集積所には出せません。直接清掃センターに自己搬入するか、市の許可業者に運搬を依頼してください。事業系ごみ(産業廃棄物を除く)の自己搬入は、12月28日(月)まで受け付けます。搬入できるごみは、「平成27年度川越市家庭ごみの分け方・出し方」で確認してください。

家庭系ごみの受け付け

| 受付場所 | 年末の最終日 | 年始の開始日 |
|---------|-----------|---------|
| 資源化センター | 12月30日(火) | 1月4日(月) |
| 東清掃センター | | |

受付時間…午前8時40分～11時50分▶午後0時45分～4時

*時間に余裕を持ってお越しください。

区分…資源化センター＝可燃、不燃、粗大、びん・かん、その他プラスチック製容器包装、有害ごみ、せん定枝
▶東清掃センター＝可燃、不燃、粗大、ペットボトル、有害ごみ

つばさ館のお知らせ

☎239-5053

| 年末年始休業期間 | 12月28日(月)～1月4日(月) | |
|------------------|-----------------------|----------------------|
| リサイクル家具 抽選会 | 年末最後の抽選日 12月24日(木) | 年始最初の抽選日 1月20日(水) |
| リサイクル自転車 展示頒布 | 年末最後の頒布日 12月25日(金) | 年始最初の頒布日 1月8日(金) |

水質事故防止にご協力を

環境対策課 ☎224-5894

機械を扱う際の不注意や施設の老朽化などで油類が流出すると、河川等を汚染する事故につながります。年末年始は大掃除や施設の再始動により、汚水・廃油の流出事故が発生しやすくなります。事業者の皆さんは、次のことに注意してください。

- 施設の運転停止・始動時のバルブ・スライツ類の点検確認
- 溶剤、油類、酸・アルカリ溶液など、廃棄物の適正な処理・処分
- *事故が発生したら、直ちに環境対策課まで連絡してください。

下水道排水に気をつけましょう

下水道維持課 ☎223-0331

- ごみや料理の油を下水に流すと、下水管の詰まりや悪臭などにつながります。また、灯油やガソリンを流すと、異臭騒ぎや爆発を起こす危険性があります。下水道を快適に使うため、次のことを心がけましょう。
- 流し台や洗面台の排水口には、目ざらななどを付け、調理くずやごみを流さない
- 使用済みの油などは、新聞紙などで吸い取るか、油を固める商品を使い可燃ごみとして処理する
- しょうゆなどの調味料は、なるべく流さず、食器に残った油污は、拭き取ってから洗う
- 洗濯時、必要以上に洗剤を使わない
- 灯油やガソリンなどの油を流さない

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●災害時における家屋被害認定調査に関する協定を締結しました 防災危機管理課 ☎224-5554

市は、11月25日に「埼玉土地家屋調査士会」と災害時に被害を受けた家屋の被害認定調査および、り災証明書の手続きの相談窓口の支援に関する協定を締結しました。

●人権カレンダーの配布 地域教育支援課 ☎224-6086

人権カレンダーは、市役所・市民センター・南連絡所・公民館等の窓口で配布しています。また、市立の保育園および学校に通う園児・児童・生徒がいる家庭には、保育園・学校を通して配布します。